

II 推進状況調査の概要

1 調査の概要

- (1) 目的 第三次東大和市男女共同参画推進計画に掲げた各事業における、計画の着実な推進と実効性を確保するため、年度ごとに各事業の実績を集約し、計画の推進状況を明らかにするものです。
- (2) 調査対象 関係各課
- (3) 調査項目 令和6年度事業実績（実施状況・今後の課題）、担当部署評価

2 評価方法

- (1) 東大和市男女共同参画推進審議会による諮問に基づく答申（目標ごと）

目標2 互いの人権を尊重できる環境づくり

2-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
目標ごとに、諮問に基づき東大和市男女共同参画推進審議会が審議し、答申を作成。

- (2) 東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価（課題ごと）

2-2-1 「課題1 配偶者等からの暴力の防止」 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
担当部署が自己評価（一次評価）を行った後、連絡会議で評価（二次評価）を行う。	連絡会議による「評価結果」の理由を記載し、担当部署がより効果的に事業の取組ができるよう、今後検討すべきことを記載する。



次頁の「事業担当部署・連絡会議」用評価基準表を使用する

(3) 担当部署における自己評価

2-2-2 調査結果

施策の方向性② 相談と支援体制の充実

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和6年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 支援に結びつけるための情報提供	配偶者等からの暴力の被害者支援につながるための情報提供を行う。	㉘ 相談窓口等の広報・啓発	地域振興課 〔市民生活課〕	相談カードの設置場所の増設	内閣府や東京都から送付された相談窓口が記載されたカードを市内全公共施設及び民間施設(5施設)に設置し、周知を図った。 新たな設置施設が増えた。(市内23施設49か所)	さらなる相談窓口の周知を図るため、相談カードの新たな設置場所の検討を行い、普及・啓発に努めていく必要がある。	◎
(2) 被害者に寄り添った相談支援体制の充実	早期発見に向け、各相談窓口・関係機関へ迅速かつ適切な支援につなげるための連携体制を強化する。	㉙ 関係機関との連携の強化	地域振興課 〔市民生活課〕	①「女性のための法律相談」の実施 ②「女性のための悩みごと相談」の実施	①月1回5人の定員枠で実施。年間60人の相談定員枠を39人が利用した。 ②月1回3人の相談定員枠で実施。36人の相談定員枠を27人が利用した。	「女性のための悩みごと相談」はキャンセル待ちが出るなど、必要がある。 今後、「女性のための悩みごと相談」の相談件数を増やす検討を行う。	◎
	各職場において、早期発見・対応につなげることができるよう、職員の資質向上に努める。	㉚ 職員研修の実施	地域振興課 〔市民生活課〕	職員向け庁内研修	令和6年11月29日に東京ウイメンズプラザの「出前講座」制度を利用し、専門相談員を講師として迎え、基礎的知識の習得とグループワークを通じて、知識の理解を深める研修を実施した。事前の申込者38人。当日は34人が受講した。	全課の職員が受講するように促したが、受講者がいない課もあった。受講者がいない課に理由を確認し、令和7年度は、全庁的に受講しやすい時期に研修日を設定する。 また、研修受講者に研修終了後、記入してもらったアンケートを参考にして、来年度の研修内容の改善に努める。	○
(3) 被害者の安全の確保・保護	被害者の安全を迅速に確保できる体制整備に努める。	㉛ 配偶者等からの暴力の被害者支援につなげる体制の充実	地域振興課 〔市民生活課〕	職員向けDV対応マニュアルの周知	令和6年11月29日に東京ウイメンズプラザの「出前講座」制度を利用したDV研修で、職員向け対応マニュアルを受講者に配布し、周知と意識啓発を行った。	DV研修で学んだ知識と併せて、マニュアルで市職員としてのDV対応についても理解してもらえるように取り組む。	○

「事業担当部署・連絡会議」用評価基準表

各施策に関連する事業の実施・未実施の確認や事務量の把握ではなく、事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置きます。

評価項目

- ◎ 順調である 効果的な取組みができている
- 概ね順調である 全体的に推進が図られている
- △ 検討が必要である ある程度の成果は認められるが、一部検討が必要である

施策別評価結果の集計

目標	課題	施策の方向性	施策	担当部署評価				連絡会議評価
				◎	○	△	×	
1 ともに個性と能力を 発揮できる社会 の実現	1 ワーク・ライフ・バ ランスを実現する子 育て・介護支援	①妊娠・出産・子育て に対する支援	(1)多様なニーズに応じた保育 ・子育て支援環境の充実	6	5	0	0	○
			(2)父親の家事・育児等への参 画促進					
			(3)男女がともに取り組む家庭 教育への支援					
			(4)地域における子育て支援体 制の充実					
	②介護環境の整備・支 援	(1)介護離職の防止に向けた環 境整備	0	3	0	0	○	
		(2)地域における高齢者の見守 り体制の充実						
	2 働く場における 男女共同参画の 推進	①働き方改革・多様な 働き方の実現	(1)男女がともに働きやすい職 場環境の実現	0	4	0	0	○
			(2)女性の就業継続やキャリア 形成支援					
		②女性の就業継続や キャリア形成支援	(1)女性の就業継続やキャリア 形成支援	2	4	0	0	○
			(2)女性の職域拡大・登用促進					
3 地域活動・意 思決定の場へ の男女共同参 画の推進	①地域活動への参画促 進	(1)男女双方の視点に立った地 域活動の推進	1	8	0	0	○	
		(2)防災分野への女性の参画						
	②意思決定の場への参 画促進	(1)地域活動の活性化	1	7	0	0	○	
		(2)意思決定の場への参画促進						
2 互いの人権を尊重 できる環境づくり	1 配偶者等からの 暴力の防止	①暴力防止に向けた啓 発	(1)暴力に対する認識を高める 周知・普及	3	1	0	0	◎
			(2)各種ハラスメント・ストー ーカー行為の防止					
		②相談と支援体制の充 実	(1)支援に結びつけるための情 報提供	2	2	0	0	
			(2)被害者に寄り添った相談支 援体制の充実					
	(3)被害者の安全の確保・保護							
	2 配慮が必要な 人への支援	①ひとり親家庭・外国 籍市民への支援	(1)様々な理由により生活上の 困難に直面している人が、 地域社会から孤立しないた めの支援	0	5	0	0	○
			(2)健康支援・疾病予防					
	3 生涯を通じた 健康支援と多 様な性の尊重	①生涯を通じた男女の 健康支援	(1)性と生殖に関する正しい知 識の普及	2	3	0	0	○
			(2)健康支援・疾病予防					
		②性的少数者への理解 促進	(1)性的少数者に関する啓発機 会の充実	1	1	0	0	○
3 男女共同 参画社会 実現に向 けた推進 体制の整 備・充実	1 男女平等の意 識づくり	①男女平等の意識づく り	(1)男女共同参画に関する意識 啓発	1	1	0	0	○
			②男女共同参画に関す る学習機会の提供					
	2 男女平等に向 けた教育の推 進	①教育の場における男 女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点に立っ た教育の推進	1	2	0	0	○
			(2)能力や適性に合った選択を するための教育の推進					
	3 計画の推進体 制・進捗管理	①庁内における男女共 同参画の推進	(1)職員の男女共同参画意識の 醸成	3	2	0	0	○
			(2)女性職員の活躍推進					
			(3)審議会等政策決定過程への 男女共同参画の推進					
		②計画の推進・進捗管 理	(1)庁内推進体制の充実	1	5	0	0	
(2)男女共同参画推進計画の進 捗管理								
(3)調査研究及び情報収集								
合計				25	55	0	0	